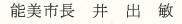


能美市告示第9号

能美市税条例(平成17年能美市条例第50号。以下「条例」という。)第18条の2第1項の規定により、令和6年1月19日能美市告示第1号において、別途、告示で定めることとされている期日(令和6年1月1日以降に到来する、地方税法(昭和25年法律第226号)第312条第3項3号に掲げる法人以外の法人に係る申告、申請、請求その他書類の提出(不服申立てに関するものを除く。)又は納付若しくは納入(以下「申告等」という。)の期限並びに法第45条の2第1項及び第317条の2第1項に定める期限を除く。)を次のとおり指定したので、条例第18条の2第2項の規定により告示する。

令和6年3月15日





対象となる申告等の期限		指定する期日
令和5年度分の普通	令和6年1月31日に期限が到来するもの	A TO T A D 1 D
徴収に係る個人の市民税の納付の期限	令和6年2月29日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
	令和6年4月1日に期限が到来するもの	令和6年4月30日
令和5年度分の給与	令和6年1月10日に期限が到来するもの	Δ±1,0 π , 1 1 0 π
所得に係る個人の市	令和6年2月13日に期限が到来するもの	令和6年4月10日

国民健康保険税の納付の期限	令和6年1月31日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
入湯税の申告及び納入の期限	令和6年3月15日に期限が到来するもの 令和6年1月31日に期限が到来するもの	
	令和6年1月15日に期限が到来するもの 令和6年2月15日に期限が到来するもの	令和6年4月15日
市たばこ税の申告及び納付の期限	令和6年4月1日に期限が到来するもの	令和6年4月30日
	令和6年1月31日に期限が到来するもの令和6年2月29日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
固定資産税及び都市計画税の納付の期限	令和6年2月29日に期限が到来するもの	令和6年4月1日
民税の特別徴収の納 入の期限	令和6年3月11日に期限が到来するもの	

 $\widehat{\Sigma}$